

■報告 第24回 SSA講座
にんしんSOS東京

昨年の日本の
出生数は 98万人

中絶数は 分かっている
だけで18万人



若い子だけではない切実な想い
第二のピークは、働き盛りを迎えた三人目からの子ども…

代表理事の中島かおりさんは、ご自分の妊娠がわかつたその瞬間から「一人では何もできない」と気に気づかされたそうです。医療や福祉、家族の愛情と理解、さらに地域の人の多くの手が支えてくれたこと。

でも、一人で「なんとかしなくては」と悩んでいる人がたくさんいます。だからこそ、産むとか産まないにかかわらず、育てる育てないにかかわらず、孤独に悩んでいるすべての妊娠に寄り添いたい。手を繋ぎたい。多くの社会資源に繋ぎたい。その思いがこの活動の

原動力だそうです。

設立から一年三ヶ月で約三百名、相談回数は千八百回にものぼります。スタッフは専門職（助産師、社会福祉士など）が本業を持ちながら、当番制で相談にあたっています。

中島さんは、「新老人の会」の活動に共感され、早速会員になられました。政府も行政も手の届かないところでがんばっている若い力を頼もしく思いました。

まずはこの活動への皆様のお考え方をお寄せください。そして活動へのご寄付もあわせてよろしくお願ひいたします。

この活動を一冊にまとめた本が出版されています。

『漂流女子』にんしんSOSの現場から
朝日新聞出版（七二〇円+税）



〈ご寄付〉
西武信用金庫 薬師駅前支店
店番号 005
普通口座 1210799
一般社団法人にんしんSOS東京
代表理事 中島かおり



■三月の有志の会は
朗読会を開催します

戦争を伝える朗読会主宰者 小泉 靖子さん

■「私の憲法九条」

日野原重明著

『平和と命こそ』（新日本出版）より



94歳の鷗沢 武さんによる

■「東京空襲の夜」

日野原重明著

『戦争といのちと聖路加国際ものがたり』
(小学館)より



■三月二十九日(木) 14時～15時

■一番町進興ビル二階会議室・無料

■わが生涯 日野原重明

長き生涯（じのち）

医の道に捧げて 今日を迎え
神のみ恵みに
感謝をば捧げん

病む人のため
癒しの道をば長く 歩めり
いのち尽きるまで
愛の技（わざ） 磨（かん）



ポジウムでお話を聞けてとてもよかったです。他にも相談でききるところがある、と知るだけでも子どもたちは安心します。ちょっと先の希望につながると思いました。子どもにとって、電話を掛けるのはとても勇気のことです。親や先生には心配をかけたくないでなかなか自分の気持ちを話すことができないでいます。しかし、電話の向こうで一生懸命に話を聴いてくれて、わかつてもらつたという経験が、次には周りの誰かに話してみようかなあと一步進められるかもしません。そういう



妊娠期からつながる取り組み

にんしんSOS東京 副代表 土屋 麻由美

今回のシンポジウムでは、生まれたばかりの赤ちゃんの遺棄事件や、その後の子どもの虐待を防ぐために、妊娠期からの支援のあり方、つながりづらい母子とつながる方法について、私たちの取り組みについて発表した。

思いがけない妊娠をする人は少なくない。ただその時に、結婚していたり、一緒に育てくれるという人がいたり、サポートしてくれる人がいることで、産むという選択もできる。また、育てる自信もなければ、妊娠継続も難しいと思う人が、早い段階で妊娠に気が付き妊娠中絶を選択して手術を受けることが可能であれば、産まないという選択が可能となる。しかし、妊娠していることに気が付かなかったり、妊娠していることを周りに言えずに隠していたり、経済的な問題があつて受診が出来なかつたり、周囲の人も気が付かなければ、妊娠はそのまま経過してしまう。そしてその人たちの多くは、妊娠という問題が発生する前に、すでに様々な背景をお持ちの人も多い。実は、思ひがけない妊娠でつながることで、妊娠以外の課題を一緒に考えていくこともでき、他機関への連携ができるきっかけとなる。

ただ、相談をしやすくするためにには電話だけの相談では限界があり、つながれる可能性を増やす

心理的なことで支援や援助になると思いました。またチャイルドラインでは、子どもの生活に密着しているネットを利用してのオンラインでのチャット相談も試行しています。話すことが困難な子どもにも気持ちを言える場所に広がります。「チャイルドライン千葉」の願いは、子どもが子どもしく生きられるような地域や社会になることです。虐待のない社会になるためにも、子どもの現状に关心を持つ大人、話を聞く大人がもつと地域に増えてしまいたいと思っています。



には、①メールやSNSの文字でのやり取り（返信に余り日数をかけない）、②電話料金が払えずWi-Fi環境のみでつながれる人の場合は、無料通信アプリ)、③病院や行政に一人で行けない人は、連絡先をお知らせしても連絡していいケースもあり、一度会って信頼関係を築いて、同行して支援につなげるとすることが必要である。

また、今回の「見立て」に関しては、①妊娠の状態、②緊急か否かの判断、③話の内容の真偽の判断（パソコンナリティー障害のある方は、過去の妊娠や性被害の時のこと振り返り、その時の年齢になつて相談をしてこられるケースがある）、④私たちに求めているもの、⑤利用できたりつなげられる資源、⑥メールで相談してこられた人を、必要時電話に誘導していくタイミング、⑦会う必要があるという判断（面談・同行支援）、⑧妊娠・出産が終了した後のつながりの要否、が必要となる。その「見立て」においては、相談支援員が一人で判断に困る時には、必要時他のメンバーからコメントが受けられるサポートシステムを作り、自宅での一人体制の相談が成り立っている。

今後も、相談できずにいる人がつながれる相談窓口を目指していきたい。